

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	和気商工会（法人番号 5260005008058） 和気町（地方公共団体コード 333468）
実施期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
目標	経営発達支援事業の目標 和気商工会は、和気町・地域の支援機関と連携を図りながら、地域小規模事業者の持続的発展、地域経済の活性化に繋げていく。 ① 経営力再構築伴走支援の実施 ② 経営力向上による収益性の確保 ③ 事業承継及び創業支援の強化
事業内容	- 地域の経済動向調査に関すること 地域経済動向の把握をし、地域内の小規模事業者支援に活用する。 - 需要動向調査に関すること 域内の消費者対象の調査と域外の需要把握のためのテストマーケティング調査により、有効な事業計画が策定され、マーケットインの考え方を支援する。 - 経営状況の分析に関すること 小規模支援者の定量的な経営分析と定性的な経営分析で課題解決の提案、事業計画策定など、重点的に継続した支援を行う。 - 事業計画策定支援に関すること 経営支援ツールを活用し精度の高い事業計画策定を行う。 - 事業計画策定後の実施支援に関すること 計画策定後の既存事業者と創業者に対し、定期的な巡回により伴走型支援を継続的に行う。 - 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 地域資源を活用した商品開発や販路開拓を行う事業者に対し、商談会・展示会等への出展促進を図り、新たな需要の開拓を支援する。 - 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること - 経営指導員等の資質向上に関すること - 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること
連絡先	和気商工会支援課 岡山県和気郡和気町尺所 2 TEL 0869-93-0522 FAX 0869-93-3555 E-Mail wakes@okasci.or.jp 和気町産業振興課 岡山県和気郡和気町尺所 555 TEL 0869-93-1126 FAX 0869-93-0667 E-Mail sangyoshinko@town.wake.lg.jp

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①和気町の立地と現状

和気町は平成 18 年 3 月に和気と佐伯の 2 町の合併により誕生した。岡山県の東南部に位置している。

古くから吉井川の清流を利用した水稻や野菜、果樹等の農産物の生産が盛んで、すももやリンゴ等の観光農園が充実している。

観光資源としては、「藤公園」(藤の種類で日本一)や「和気鶴飼谷温泉」(天然温泉)、「サイクリングロード」(旧片上鉄道を活用)等が整備されており、全国から季節に応じて観光客が訪れている。

産業としては、平成 27 年 2 月から、株式会社岡山和気ヤクルト工場が全面操業。当地域の基幹工場として、工業見学ができることもあり、年間 2 万人を超える来客数である。

商業面では、大型スーパー、全国展開する衣料品店・ドラッグストアが出店するなど、町外からの集客もあり、商業集積は和気駅周辺の国道沿いに集中している。

交通の面では、山陽自動車道の「和気インター」(大阪まで車で 120 分)と JR 山陽本線が走る「和気駅」(岡山駅まで 30 分)など交通立地条件の優位性を生かし、ここ数年、都市部から移住者が増えてきており、関西圏から 2 時間で来れる立地の良さが注目を集めている。更に岡山県・ハローワーク・労働基準監督署など官公庁の出先機関が複数集まっている。



和気町の面積： 144.21 km²

人口： 約 13,339 人 (令和 5 年 4 月 1 日現在)

高齢化率： 40.2%

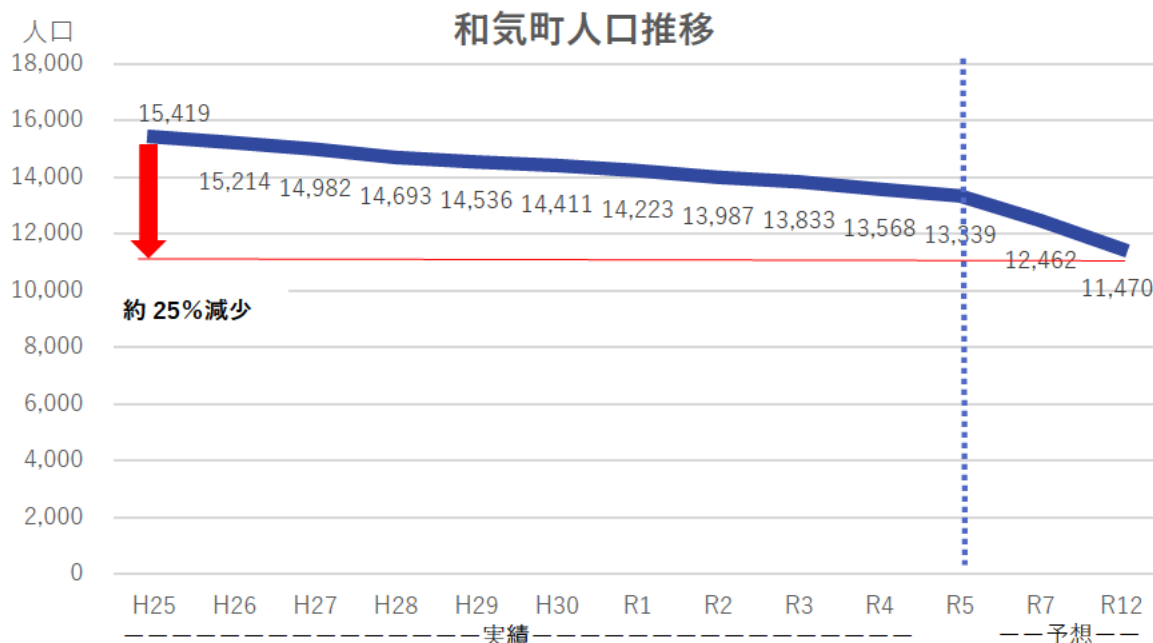
主要産業： 水稻や野菜、果樹等の農産物の生産や観光農園

商工業： 地場産業や誘致企業が操業 (株式会社岡山和気ヤクルト工場)

②和気町の人口推移

当地域の人口は、国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」によれば、今後も人口減少が予想され令和 12 年には人口が 11,470 人になることが予測されている。

このことから小規模事業者にとっては、管内における需要減少と労働力不足の影響を受けることは確実であり、非常に厳しい経営環境下にある。



▲和気町人口推移グラフ

人口は、少子高齢化が進んでおり、消費力の低迷や従業員の確保が難しくなるなど、小規模事業者にとって厳しい経営環境となっているが、町の移住・定住促進策により、和気町への移住定住者は確実に増加している。また、商工会のまちづくり委員会での商工会役員と定住者との意見交換会でも移住してきた方からは、「自然豊かな和気町に引っ越してきてよかった」「定住者の増加のため活動をしている」との意見も出ている。このことから、確実に増加している転入者・移住者を定住する気持ちにさせるためにも仕掛けづくりが必要になっている。

③産業構造

令和4年度の「商工会の現状（岡山県商工会連合会作成）」によれば、当地域の商工業者数は、この10年間（平成25年と令和5年との比較）で、74社（約12.6%）減少しており、管内人口の減少率13.6%と同様の動きを見せている。

業種別でみると、建設業が7.5%減少、製造業が11.2%減少、卸小売業が32.5%と突出して減少している。他の業種に至っては、飲食サービス業が3%減少、その他が3%と増加しているが、小規模事業者数・人口共に減少傾向となっている。

以上、比較結果から地区内の商工業者及び小規模事業者数は一部増加しているものの、全体的に減少傾向にあり、その大きな理由には高齢化による廃業の影響がある。なお、創業者の内、特に開業が多かった業種は、サービス業・飲食業・小売業であった。また、地区内商工業者の内、小規模事業者は9割近くを占めていることから、地域経済・雇用を支える重要な役割を果たしていることがわかる。

項目	管内人口 (人)			業種別				
		商工 業者数	小規模 事業者数	建設業	製造業	卸小売業	飲食 サービス 業	その他
令和元年度	14,223	569	498	102	129	129	177	32
令和2年度	13,987	532	461	98	125	114	165	30
令和3年度	13,833	537	464	101	126	113	169	28
令和4年度	13,568	549	476	103	128	116	173	29
令和5年度	13,339	515	442	99	119	102	162	33
平成25との増減数	△2,080	△74	△74	△8	△15	△49	△5	+3
平成25年との増減率	△13.4%	△12.6%	△14.3%	△7.5%	△11.2%	△32.5%	△3.0%	+10%
平成25年度	15,419	589	516	107	134	151	167	30

【建設業】

建設業においては、当地域の約 19%を占めているが、公共事業の減少等から将来に不安を抱えている経営者や後継者が多い。また、若年層や労働人口の減少による人手不足・技術者不足も大きな課題である。このような不安を払拭し円滑な事業承継を行うことや公共事業に依存しない営業活動、新規顧客の獲得や新分野展開を図るための経営刷新が求められる。

【製造業】

製造業においては、機械部品製造が盛んである。取り扱い加工の種別に限らず製造業は、取引先の業績変動の波を受けやすい業界である上に、新型コロナウイルス感染症拡大によるサプライチェーン分断等が発生し、当会の製造業の大部分を占める下請け企業は不安定な取引環境に不安を抱いている。

そのため、取引先の分散化により安定した受注を確保する必要がある。好調な業界から仕事を受注するための技術革新や設備導入、付加価値の高い自社製品の開発や新たな販路開拓が求められている。

【卸・小売・サービス・飲食業】

当地域の商工業者の約 53%を卸・小売・サービス・飲食業の小規模事業者が占めているが、和気町内では大型量販店進出による低価格競争にさらされており、大手ホームセンターやドラッグストア、大手スーパー・量販店等へ消費者が流出している。今後も地域の少子高齢化が進むことにより、地域の需要減少は進むことが懸念される。このような地域外への資金流出を防ぎつつ、地域内で資金を循環させる仕組みや、個人経営の多い飲食店等では新商品開発や開発した商品を地区外へ販売していくなどの持続的発展に繋がる幅広い支援が求められている。

④地域の課題

(ア) 地域の変遷

和気町内の商店街は以前、和気駅前・駅前商店街と旧和気地区にある和気商店街が存在し、競い合

うように和気町の発展と共に商業を支えてきた。しかし、国道 374 号線沿いに食料品スーパー、全国展開する衣料品店・ドラッグストアなど大型店が新規出店、また金融機関、飲食店もロードサイドへと移転し、環境の変化に伴い、地域卸・小売店の衰退を招き、和気駅前商店街でも廃業店舗、空き店舗が増加している現状である。商業集積は国道沿いに移り、特に和気駅前の小規模な卸・小売店が集まっていた以前の商店街の機能は衰退している。また町の中心地から離れた場所では、人口減少・高齢化により卸・小売店が廃業してきた。

（イ）サービス・飲食業

周辺市町村に競合店が少なく、町外からの集客も見込めるため、減少率は低い。このように和気町には集客の機会を見込める地域もあり、創業する人もいるため、顧客が大型店だけに集まることを防ぎ、地域の卸・小売業およびサービス・飲食業の強みを発揮できる取り組みの支援が商工会に必要とされている。

（ウ）製造業

自動車関連や精密機械など、特に地場産業という特定の業種はないが、小規模な下請けが多いため、受注先の分散化により、安定した受注を確保する必要がある。好調な業界から仕事を受注するための技術革新や設備導入、事業計画策定が課題となる。商工会には、各種業界動向の情報提供や、設備資金相談、新規顧客獲得に向けた販路開拓支援、事業計画策定支援による対応が求められる。

（エ）建設業

公共事業の減少等から将来に不安を抱えている経営者や後継者が多い。このような不安を払拭し円滑な事業承継を行うことや公共事業に依存しない営業活動を行うこと等、新たな事業展開へのシフトが課題である。商工会青年部を通じた若い後継者同士が連携を組んで事業に取り組む例もある。また、高齢者の増加から、身近な生活サービスの提案や小回りの利くサービスの提供をニーズの機会と捉え、B to BからB to Cにシフトチェンジしていく必要もある。

（オ）管内の課題

地元購買力

国道 374 号線周辺には大手スーパーを始めドラッグストアやコンビニエンスストアなどが集積しており、地元商工業者に与える影響は大きい。また、今後は大型店にはない個店の魅力をアピールするとともに、安全・安心や新鮮さなど付加価値のあるサービス提供をしていくことが重要である。

（２）小規模事業者に対する長期的な振興の在り方

和気商工会は、（１）地域の現状及び課題（①和気町の立地と現状、②和気町の人口推移、③産業構造、④地域の課題）を踏まえ、和気町の小規模事業者を支援するにあたり、和気町や地域の認定支援機関との連携を強化することで、小規模事業者の持続的発展や地域経済の活性化に繋げていく。

① 10 年程度の期間を見据えて

既存の小規模事業者に対して以下の方針で支援を実施する。

（ア）業種・規模別に応じた小規模事業者への支援による地域内消費拡大と売上高の維持

小規模事業者の経営状況は様々であり、個々の経営ステージ別・業種・規模に合った経営支援が提供できるよう日々の巡回等で支援ニーズを把握し、持続的発展できるよう事業計画の策定からフォローアップを通じて、ビジネスモデルの再構築・経営力向上を支援する。

（イ）新たな地域経済の担い手である人材の確保及び育成

首都圏・関西圏からの移住者による創業相談をきっかけに行政や金融機関等の支援機関と連携し地元で事業継続ができるよう相談支援体制を整備し管内小規模事業者の活性化に努める。

(ウ) 円滑な事業承継支援による地域内事業者数の維持

管内小規模事業者数を維持していくため、事業承継を早期に取り掛かることの重要性を周知する。併せて事業承継が円滑に進むよう既存事業所の経営状況の把握及び企業価値を高める支援を関係支援機関と連携を図りながら実施する。

(エ) 製造業、6次産業化に取り組む農業者など、地域資源を活用した商品開発及び販路開拓

新たな地域資源や新商品の発掘を行い、和気◎印ブランド認証に向けた商品開発や既存商品のブラッシュアップなど、関係機関や専門家と連携し魅力ある商品づくりを目指す。また首都圏での販路開拓にも注力しアンテナショップでのテストマーケティングや県外で開催される展示商談会への出展支援の場を設け、より多くの販路拡大の機会を提供し、売上拡大を図る。

②和気町における産業振興計画との連動性・整合性

和気町では第2次和気町総合計画の中で、「にぎわいと雇用を生み出す地域産業の活性化を促す」ことを目指している。

(ア) 第2次和気町総合計画との関連項目（抜粋）との連動性・整合性

和気町第2次総合計画	連動性・整合性並びに商工会のビジョン
①個性を生かし、能力を発揮して生涯活躍できる環境を創る	事業所の経営状況・経営環境を把握し、事業の継続支援及び円滑な事業承継と創業支援を積極的に進め、事業環境の変化に柔軟に対応できるよう経営の安定化を図る。
②にぎわいと雇用を生み出す地域産業の活性化を促す	企業規模や成長段階等、経営状況に応じた支援メニューを活用し従来型のビジネスモデルからの転換や新分野進出など、事業再構築も積極的に支援し地区内事業者数の維持と雇用機会を増やすことで楽しさと賑わいを創出する。
③地域資源の活用	和気ブランド認証制度の導入により、地域資源を活用した商品開発・販路拡大支援等、6次産業化の取り組みによる新商品開発・既存商品のレベルアップを図る。

③商工会としての役割

本会は、支援体制として岡山県・和気町・岡山県商工会連合会「広域サポートセンター」・岡山県産業振興財団・岡山県よろず支援拠点・日本政策金融公庫岡山支店・中小企業基盤整備機構・地域金融機関・その他支援機関と連携し、地域で唯一の経済団体として、地域の特性を考慮した事業計画策定や販路開拓等の伴走支援を行い、小規模事業者の最も身近な支援機関としての中心的な役割を担う。

(3) 経営発達支援事業の目標

上記で示した「小規模事業者に対する長期的な振興のあり方」を具現化するため、今後5年間の目標を次のとおり設定し、地域内小規模事業者に寄り添った経営発達支援事業を効率的に実施し、小規模事業者の持続的発展を目指す。

①経営力再構築伴走支援の実施

小規模事業者との対話と傾聴を通じて、事業者自らが気づいていない経営の本質的な課題を分析・明確化するとともに実現性・実効性のある解決策を立案し、実行するため、商工会及び連携先との協力によるノウハウ・知見・専門家活用など様々な方法で課題を解決できるよう事業計画の策定支援をすることで持続的発展に繋げる。

②経営力向上による収益性の確保

事業計画策定により明確となった取り組みについて、必要に応じて計画の目標や目的を達成するための役割・業務を定義し担当者を割り当て、その業務の進捗状況を定期的に確認し、PDCAを回せるようフォローアップを実施し、事業計画の実行支援と併せて売上高を維持・拡大する。

③事業承継及び創業支援の強化

管内事業者の円滑な事業承継及び創業者支援を行い、地域小規模事業者数の維持を図る。

創業相談が行政や当会にあった際に創業に関する基礎知識を習得できるよう創業相談窓口を設置し、管内での創業案件の情報共有と不安解消をし、創業者を創出し、地域の開業率を引き上げ、雇用を生み出し、産業の新陳代謝を進め、地域経済の活性化を目指す。

【数値目標】

項目	現状	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
事業計画策定事業者数	10 件	20 件	20 件	20 件	20 件	20 件
売上高(利益)の維持・増加者数	—	6 件	6 件	6 件	6 件	6 件
事業承継支援件数	1 件	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件
創業件数	3 件	5 件	5 件	5 件	5 件	5 件

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和6年4月 1日～令和11年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

上述の①～③の目標に対し、それぞれ以下の目標達成方針で取り組む。

① 経営力再構築伴走支援の実施

小規模事業者との対話と傾聴を通じて、事業者自らが気づいていない経営の本質的な課題を事業者自らが認識できるよう分析・明確化に重点を置き、表面的な経営課題だけでなく、実現性・実効性のある解決策を立案し、実行するため、商工会及び連携先との協力によるノウハウ・知見・専門家活用など様々な方法で課題を解決できるよう事業計画策定の支援を行う。

また、将来的な自走化を目指し、そのために事業計画策定の重要性を説き、事業者自身に納得した上での事業計画を実行していくための支援を行う。

② 経営力向上による収益性の確保

地域の特性や顧客ニーズ、自社の経営状況を把握し、事業規模や成長段階に応じた事業計画の策定を推進する。

また、事業計画の策定・実施・検証を通じて、従来型のビジネスモデルからの転換や新たな販路開拓、経営力の向上を支援し、収益性を確保し、競争力の高い事業者を育成する。

③ 事業承継及び創業支援の強化

事業承継に向けた早期取り組みを啓発するとともに、現在の経営状況を詳細に把握するため、岡山県商工会連合会や事業承継・引継ぎ支援センターと連携を図りながら事業承継計画策定支援を実施し、円滑な事業承継の実現を図る。

また、地域内事業者数の減少に歯止めを掛けるため、和気町の産業競争力強化法における創業支援等事業計画と連携を図りながら地区内での新規創業を促進する。

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

①現状

当会では、令和2年に会員事業所を対象に「新型コロナウイルス感染症による影響」について把握するため和気町と共同で緊急実態調査を実施。その他、経営指導員が日頃の経営指導を通じて、地域の経営状況等をヒアリングにより調査し、事業計画の策定支援等に活用してきた。

②課題

地域内の経済動向を管内の小規模事業者が把握することは、計画的な経営を実施していく上で重要である。しかし、調査した内容や集計結果について、一部の事業者にしき提供できておらず、管内事業者へ広く周知出来ていない。

そこで、今後は調査した結果を小規模事業者が有効に活用できるよう分かりやすくまとめ、定期的に和気商工会ホームページや会報等で広く周知していく。また、データ収集においては、客観的な情報としてビッグデータ等を活用して管内の産業構造や和気町への来訪者等を分析し、事業計画の策定支援等に活用していくことが課題である。

(2) 目標

	公表方法	現行	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
①地域の経済動向分析の公表回数	商工会 HP掲載	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
②景気動向分析の公表回数	商工会 HP掲載	—	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回

(3) 事業内容

①地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用）

地域経済分析システム（RESAS）を用い、経営指導員等が経済動向（管内の経営環境や人口動態、消費動向等）を事業者が見て分かりやすいようにデータを取りまとめ、管内事業者の経営分析や事業計画策定の資料として、各種データを提供・活用する。それにより、データに基づく経営戦略の立案が可能となり、事業者が経営判断しやすくなり、実現性の高い事業計画の策定ができる。

また、分析したデータについては、和気商工会ホームページに年1回公表するとともに、巡回や窓口相談時に事業者に対して分析した経済動向分析結果を提供し、売上拡大、販路拡大等の支援に活用していく。

【調査手法】経営指導員等が地域経済分析システム（RESAS）を活用し、地域の経済動向分析を行う

【調査項目】・「地域経済循環マップ・生産分析」→ 何で稼いでいるか等を分析

・「まちづくりマップ・From to 分析」→ 人の動き等を分析

・「産業構造マップ」→ 産業の現状等を分析

⇒上記の分析を総合的に分析し、データに基づく経営戦略の立案や経営判断材料として活用し、事業計画策定支援等に反映する。

②景気動向分析（中小企業景況調査の活用）

全国商工会連合会が行う「中小企業景況調査」を活用し、県内の小規模事業者等の景気動向を把握し、事業計画を策定する上での参考資料、セミナーなどの事業立案等に活用する。また、調査結果は和気商工会HPや商工会報を通じて年4回公表する。

【情報収集方法】

「中小企業景況調査」を四半期毎に収集・分析し、小規模事業者を取り巻く経営環境や直面する課題等の根拠データとして和気商工会HP等で年4回公表する。

【調査項目】

売上額、仕入額、経常利益、資金繰り状況、今後の見通し、経営上の問題点等

【分析手法】

経営指導員等が「中小企業景況調査」の結果を整理し、中小企業診断士等の専門家と連携し、四半期毎に小規模事業者等の景気動向分析を行う。

(4) 調査結果の活用

情報収集・調査、分析した結果は、商工会ホームページ等に掲載し広く管内事業者等に周知する。

また、経営指導員等が事業計画策定等の経営支援を行う際の参考資料として活用する。

<経済動向調査の全体イメージ>

【地域の経済動向分析】

- ・管内の経営環境や人口動態
- ・管内の消費者動向
- ・管内の産業構造 等

【景気動向分析】

- ・小規模事業者の売上、利益、資金繰り、経営上の問題点などを四半期ごとに調査 等



【各種データの活用】

- ・本会ホームページで公表
- ・職員による巡回、窓口相談に活用
- ・事業計画策定等に活用
- ・セミナーなど事業立案に活用

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

①現状

平成29年度に「和気ブランド認証制度」を創設し、ブランド認証事業者を中心に岡山県商工会連合会や関係団体が実施する商談会やイベント、東京ビッグサイト「グルメ&ダイニングスタイルショー」へ出展し、来場者の属性、ニーズ、情報収集方法などの把握のためアンケートを実施した。

【アンケート調査項目】

- ・来場者属性（出身、業種）・目的商品・商品情報の入手方法・商品の決め手 等

②課題

アンケート調査の結果について、支援対象とする出展事業者へフィードバックが十分に出来ておらず、今後の商品開発や事業展開に活かせていない。

(2) 目標

	現行	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
①新商品開発の調査対象事業者数	—	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者
②試食、アンケート調査対象事業者数	1 者	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者

(3) 事業内容

①新商品開発の調査

和気ブランド認証事業者をはじめ、過去に認定にいたらなかった事業者や新規事業者を経営指導員と外部専門家が訪問し、商品の開発状況や既存商品の課題等を確認。「グルメ&ダイニングスタイルショー」で収集したアンケート調査結果を踏まえた商品開発・改良支援を行うことで、新たな地域産品創出に繋げる。

②消費者ニーズの調査

岡山県商工会連合会が主催する「オールおかやま商工会マルシェ」等において、出展事業者が自社の商品について市場動向や消費者ニーズを把握するためのアンケート調査を実施する。また、調査結

果を分析し、事業者へフィードバックをすることで、新商品の開発や既存商品のブラッシュアップを図るとともに、新たな和気ブランドの認定によって、地域ブランドの認知度向上を図る。

【対象者】

商談会等へ出展する自社開発商品や地域資源を活用した既存商品を扱う事業者

【調査方法】

開発中や既存商品の試飲・試食等を通じて、商品に対する意見をアンケートにより聞き取り調査を行う。

【サンプル数】

来場者 100人

【調査項目】

商品に関する味、見た目、価格、パッケージ等

【分析・活用方法】

経営指導員等が分析を行い、商品改良や開発に必要な情報を該当事業者へフィードバックし、新商品の開発や既存商品のブラッシュアップ支援を行うことで売上拡大や収益向上等を図る。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

①現状

当会では、日常的な巡回訪問により、管内小規模事業者の定性情報を収集している。また、決算申告時期や補助金申請、融資相談等で収集した財務情報を岡山県商工会連合会の「小規模事業者支援システム」に都度登録し、事業者情報の「見える化」「共有化」に取り組んでいる。

②課題

常に最新の情報に保つために、今後も日常的巡回を実施し、継続して安定的に情報を収集・更新していくことで、企業の現状を把握し、企業が抱える課題の把握等きめ細かな伴走支援に繋げていく。また財務情報から見える表面的な課題のみに着目せず、「対話と傾聴」を通じて経営の本質的課題の把握に繋げ、課題解決に向けた事業計画策定支援等の取り組みが必要である。

(2) 目標

項目	現行	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
経営分析事業者数	41 者	40 者	40 者	40 者	40 者	40 者

(3) 事業内容

①巡回・窓口相談による支援案件の掘り起こし

日常的に経営指導員等による巡回を行い、経営支援の基礎データとなる定性的データ（企業の沿革や経営資源、後継者の有無）を「小規模事業者支援システム」に登録することで見える化を徹底し、情報共有化を図ることで担当職員だけでなく、他の職員を交えたチームで多面的な支援を行う。

また、個別相談会や決算申告時期に収集できる財務等の定量的データを「小規模事業者支援システム」に入力し財務分析を行う。以上の取組を通じて、事業所の支援レベルのランク付けを行い、支援案件の発掘に取り組む。

②経営分析の内容

【対象者】

支援レベルのランク付けを行った事業者の中で、再度、事業所へ訪問し「対話と傾聴」を通じて、本質的課題解決に向けて意欲があり、かつ持続的発展が見込まれる事業所 40 者を選定する。

【分析項目】

- 基本情報・・・事業の沿革・事業内容・後継者の有無・人材・設備など
- 財務分析・・・収益性・安全性・生産性・成長性など
- SWOT 分析・・・強み・弱み・機会・脅威など

【分析手法】

小規模事業者支援システムの機能を活用し、経営状況の推移や損益分岐点分析、キャッシュフロー計算書等を作成し、事業者へ提供する。また、詳細な財務分析については、経済産業省の「ローカルベンチマーク」や日本政策金融公庫の「財務診断サービス」、中小機構の「経営自己診断システム」等を活用し経営指導員が分析する。

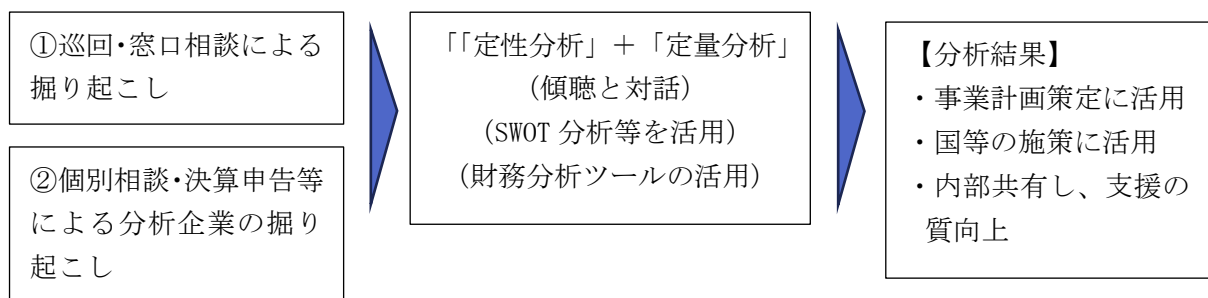
また事業者の内部環境や外部環境など定性的データは SWOT 分析等のフレームを活用して整理を行う。

（４）分析結果の活用

分析結果は、担当指導員だけでなく、記帳指導職員や他の経営指導員等が情報を共有し、日常の経営相談や支援の場面等で当該事業者にフィードバックする。これによって事業者に気づきを促し、経営の見直しや成長の実現に向けた事業計画の策定等に活用する。

また収集・調査、分析した結果は「小規模事業者支援システム」にデータベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。

< 経営分析の展開フロー >



6. 事業計画策定支援に関すること

（１）現状と課題

①現状

当会では、小規模事業者持続化補助金やものづくり補助金等の補助金申請をする事業者が増加傾向である。また移住からの創業相談も増えており、事業の全体像を把握するため、実現可能性を高めるため事業計画策定に取り組む事業者もいる。当会では、月 1 回の経営個別相談会を実施し、岡山県商工会連合会の専門経営指導員や中小企業診断士等の専門家にサポートを受けながら事業計画策定を推進している。

②課題

経営環境が複雑化・多様化する中で、専門性の高い経営課題や問題についても支援する必要がある。また、小規模事業者の経営力強化のため、従来の課題解決策の提供だけでなく、課題設定型の支援を提供する必要がある。そのためにもこれまで以上に事業者に寄り添い傾聴と対話を通じて支援をしていく必要がある。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者が持続的に維持・発展を続けるためには、自社の経営実態・強みや弱み・地域の特性や顧客ニーズ等を確実に把握する必要がある。そのためには、経営分析の結果を踏まえた事業計画の策定が不可欠である。

しかし、小規模事業者へ事業計画策定の意義や重要性を漠然と説明しても実質的な行動や意義を変えることは困難である。そこで小規模事業者持続化補助金等の支援施策活用を契機に意欲的な事業者を選定し、事業計画の策定に繋げる。支援にあたっては、経営指導員等、中小企業診断士等の外部専門家によるサポートのもと、事業者との「対話と傾聴」を通じて、事業者自らが主体的に取り組み、事業者が腹落ち出来る事業計画書になるよう環境づくりに配慮する。

また、小規模事業者の生産性向上や販路拡大にデジタルトランスフォーメーション（以下：D Xという）が必要不可欠だが、小規模事業者にはD Xは敷居が高く、関係無いと考えている事業者が多い。そこで、事業計画策定時にI T化やデジタル化による生産性向上が見込まれる場合は、経営指導員等がI T化・デジタル化を推進し、そのうえで、I Tコーディネータ等の専門家を派遣し新たなビジネス創造に向けてD X化を推進する。

(3) 目標

項目	現行	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
①事業計画策定セミナー開催回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
②事業計画策定に関する専門家派遣回数	8 回	8 回	8 回	8 回	8 回	8 回
③ I T 専門家派遣回数	-	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
④事業計画策定事業者数（創業計画含む）	23 者	25 者	25 者	25 者	25 者	25 者

(4) 事業内容

①「事業計画策定セミナー」の開催

小規模事業者を対象にセミナー（年 1 回）を開催し、事業計画を策定する意義や重要性を理解してもらう。そのうえで事業計画策定の流れ（経営状況分析→方向性確認→目標設定→実行計画）やポイント等について体系的に学ぶセミナーを実施する。

【支援対象】

経営分析した事業所で事業計画の策定により持続的な発展に意欲のある小規模事業者

【募集方法】

チラシを作成し商工会ホームページやSNS等で広く管内事業者周知。また巡回や窓口相談時にセミナーの案内を行う。

【支援手法】

事業計画策定セミナーの受講者に対し、経営指導員等が担当制で張り付き、中小企業診断士等の外部専門家を交えて確実に事業計画の策定に繋げていく。

②事業計画策定に関する専門家派遣の実施

以下の支援対象者に対し、中小企業診断士等の専門家を派遣（年 8 回）し、既知の経営課題解決だけでなく本質的な課題解決に向けた事業計画策定を支援する。

【支援対象】

経営分析を行った事業者、事業計画策定セミナー参加事業者

【手段・方法】

事業計画の策定を希望する事業者に対し、経営指導員等が担当制で張り付き、中小企業診断士等の外部専門家を交えて効果的な事業計画の策定に繋げる。また計画策定にあたって、事業者との「対話と傾聴」を通じて、事業者に「気づき・腹落ち」を促すことで「内発的動機付け」を行い、事業者が策定に積極的に関わるよう留意する。

③D X推進に関する専門家派遣の実施

補助金申請希望者や生産性向上に取り組みたい事業者に対して、経営指導員等による経営指導の中で必要に応じて I T コーディネータ等の専門家派遣を年 2 回実施する

【支援対象】

D X に対する取組み意欲が高い事業者

【手段・方法】

P C ・タブレットの機器導入やソフトウェアの導入、さらには、w e b サイトの構築・リニューアルやデジタル化が必要な事業者へ、I T コーディネータ等の外部専門家による指導をおこない、D X 化にむけた取り組みを事業計画に盛り込む。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

（1）現状と課題

①現状

当会では、事業計画を策定した事業者に対するフォローアップに重点を置き、計画の進捗状況、成果を把握し、新たな経営課題や問題に対して適切な支援を行っている。また、経営指導員等で対応が困難な案件については、岡山県商工会連合会経営安定特別相談室と連携した支援を実施している。

②課題

事業計画の実現のためには計画の進捗確認だけでなく、経営環境や事業変化への柔軟な対応が求められるため、定期的なフォローアップを行う必要がある。しかし、支援対象事業者数が増えるにつれて、事業者への定期的な進捗状況確認が出来ず、フォローアップに差異が出ている。そこでフォロー先を支援 ベルでランク付けを行い、計画的にフォローアップを実施していく。

（2）支援に対する考え方

小規模事業者のほとんどが、限られた経営資源の中で、経営に集中しているため、中長期的な視野で経営計画の進捗状況を管理することは困難である。そこで、当会では事業計画を策定した全事業者を対象にフォローアップを実施し、進捗状況や効果成果の状況により、集中的に支援すべき事業者とそうでない事業者をランク付けし、フォローアップの頻度を事業者ごとに設定して実施する。

実施にあたっては、事業者の自走化を意識し、経営者と対話を通じて能動的に行動を起こすよう、計画に定めた課題解決策の実行支援や計画の効果検証・見直しなどの伴走支援を行う。

(3) 目標

項目	現行	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
フォローアップ対象事業者数	21 者	25 者	25 者	25 者	25 者	25 者
実施頻度（延回数）	85 回	120 回	120 回	120 回	120 回	120 回
売上増加事業者数	-	5 者	5 者	5 者	5 者	5 者
営業利益率 2%以上増加の事業者数	-	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者

(4) 事業内容

フォローアップの頻度は、事業計画策定 25 者のうち、5 者は毎月 1 回、10 者は四半期に 1 回、残り 10 者は年 2 回とする。なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画の実施スケジュールや目標と乖離している場合は、職員会議等でその原因や対策について検討するとともに、必要に応じて岡山県商工会連合会を通じて専門家の派遣を依頼。原因究明と今後の対策について協議し、フォローアップの頻度を変更する。

■フォローアップの頻度について

- ・ 5 者（毎月 1 回） $5 \text{ 者} \times 12 \text{ 回} = 60 \text{ 回}$
 - ・ 10 者（4 半期に 1 回） $10 \text{ 者} \times 4 \text{ 回} = 40 \text{ 回}$
 - ・ 10 者（年 2 回） $10 \text{ 者} \times 2 \text{ 回} = 20 \text{ 回}$
- 合計 25 者 (120 回)

①巡回指導等

事業計画策定後 1 ヶ月を目途にフォローアップ巡回を実施する。担当経営指導員等が巡回訪問等により、事業実施状況をヒアリングし、進捗状況を確認する。実施遅れや乖離が生じている場合は、職員会議等でその原因と対策を協議し、課題解決に向けた伴走支援として再度事業者の想いや考えの整理を実施する。

②専門家による個別指導の実施

岡山県商工会連合会の嘱託専門指導員と専門経営指導員と連携し、専門家による個別相談会を実施し、計画とのズレが生じている原因と対策を検討し、抜本的な計画の見直しや改善を実施する。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

①現状

当会では、地域特産品を創る目的で、平成 29 年度に「和気ブランド認証制度」を創設し、認定を行って いる。認定された商品については、商工会ホームページ等で紹介し、和気町のふるさと納税の返礼品登録や町内イベント（藤まつり、和気町ふるさとまつり等）の特産品コーナーでの販売、岡山県商工会連合会が主催する「オールおかやま商工会マルシェ」への出店支援など、販路開拓に注力している。

②課題

和気ブランド認証事業者を中心に、平成 30 年度から日本最大級の食の専門見本市である「グルメ

「グルメ&ダイニングスタイルショー」へ参加し、販路拡大に意欲的な事業者の出展支援を行っている。見本市への出展は、新規取引先の獲得に繋がるなど一定の成果を出している。しかし、出展後のフォローアップが十分には出来ておらず、バイヤー等の意見を基にした商品開発や改良などへの支援が特に出来ていない。

一方で、和気ブランド認証については、優れた商品はあるものの認証基準が高く、新規認定が困難な状況にある。今後は、需要を見据えた商品開発や改良を支援する必要がある。

また、経営資源に乏しい小規模事業者が営業効率を高め販路拡大するためには、Webや営業ツール等DXを取り入れた需要開拓の取組みが必要不可欠となっている。

（２）支援に対する考え方

引き続き事業者が求める販路に合った展示商談会（グルメ&ダイニングスタイルショー）への出展支援を行うとともに、売れる商品づくりを支援するため、事業計画策定等を通じて商品開発や改良・販売促進について意欲の高い事業者に対し、専門家による個別相談会を実施することで、積極的に重要開拓に対する支援を行う。

また、DXに向けた取組みとして、データに基づく顧客管理や販売促進、SNSやECサイトの活用等について経営指導員等が事業所の状況を見極め、個者支援を実施する。なお、経営指導員等で対応できない専門的な案件については、専門家を派遣し段階に合った支援を実施する。

（３）目標

項目	現行	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
①展示会・商談会 (ア)大都市圏 グルメ&ダイニングスタイルショー出展事業者数	3 者	4 者	4 者	4 者	4 者	4 者
成約数/者	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件
(イ)岡山県内 オールおかやま商工会マ ルシェ出店事業者数	2 者	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者
売上額/者	3 万円	3 万円	3 万円	3 万円	3 万円	3 万円
(イ)岡山県内 和気町ふるさとまつり出 店事業者数	7 者	9 者	9 者	9 者	9 者	9 者
売上額/者	4 万円	4 万円	4 万円	4 万円	4 万円	4 万円
②商品開発・改良等に関 する専門家派遣回数	-	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
売上増加率/者	-	5%	5%	5%	5%	5%
③EC サイト利用事業数	-	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
売上増加率/者	-	5%	5%	5%	5%	5%

（４）事業内容

①展示会・商談会支援事業

展示会、商談会に参加しても需要拡大に繋がらない理由は、商品自体の問題だけでなく、準備段階における販促・営業ツールや展示方法に問題がある場合も多い。そこで出展事業者に対し、準備段階から終了後のフォローアップを重点的に行い、需要獲得に向け元百貨店のバイヤーや商社出身の専門家（販路開拓コーディネータ）を活用した個者支援を実施する。

（ア）大都市圏での展示会出展支援（BtoB）

・グルメ&ダイニングスタイルショー

首都圏を目指した食を切り口とし、小売・流通・サービス業者バイヤーとの日本最大級の専門見本市。食と生活雑貨の融合をコンセプトにしたライフスタイル提案型見本市。

【来場者数】 3日間・約4万人

【出展者数】 300事業者

（イ）岡山県内での物産展等出展支援（BtoC）

・オールおかやま商工会マルシェ

岡山県商工会連合会・県下20商工会が主催。岡山県内の魅力ある特産品やグルメなどを一堂に集めた商工会マルシェ。

【来場者数】 1日・約8千人

【出展者数】 70事業者

・和気町ふるさとまつり

11月に開催される和気町と和気商工会の共催イベント。和気町内の事業者・団体が自慢の商品やグルメなどを販売。毎年近隣市町村から多くの方が来場する秋の収穫祭。

【来場者数】 1日・約4千人

【出展者数】 40事業者

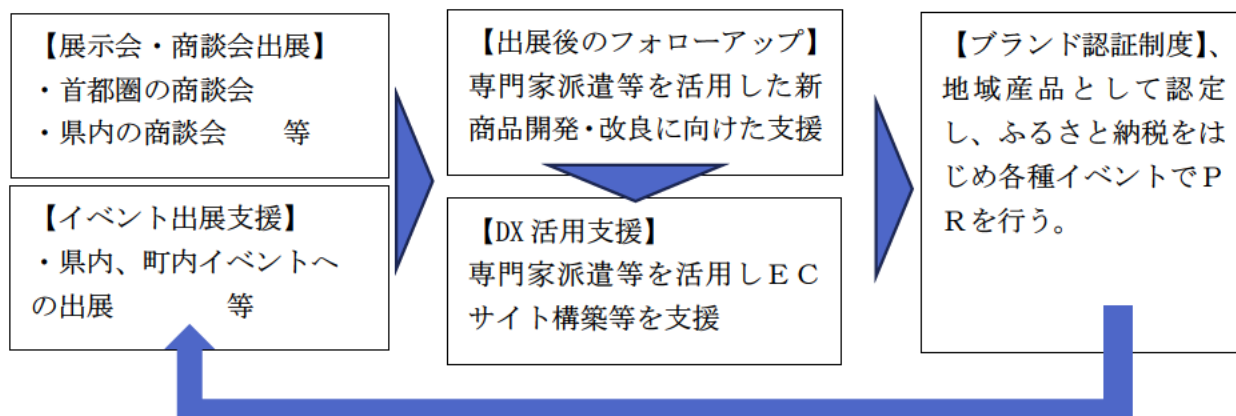
②商品開発・改良等に関する専門家派遣事業

消費者ニーズが多様化する中で、バイヤーやお客様の目に留まる商品づくりを行うためには、コンセプトや味覚、視覚等、多角的な開発戦略が必要となる。事業者の経営資源や地域資源を活用した「売れる商品」を開発、改良するため、意欲ある事業者に対して専門家派遣を実施する。開発した商品等は、上記出展支援や和気ブランド認証により、販路開拓に繋げていく。

③ECサイト活用による販路開拓支援

新商品・新サービスを開発しても、顧客の大半が近隣商圈に限られており、売上の拡大に繋がっていない。遠方の顧客を取り込むためには、ECサイト活用など、販路拡大を図る取り組みが必要である。そこで効果的なECサイト制作を行うため商品紹介や写真撮影、ページ構成等の伴走支援を行う。

＜展示会・商談会支援の全体イメージ＞



9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

①現状

経営発達支援事業の評価や見直しは、和気商工会内で組織する総務企画委員会にて年1回開催し、2名の経営指導員が事業実施状況及び成果を報告し、それに対する評価・見直しを行っている。

②課題

内部関係者のみでの検証・見直しを行っているため偏った結果になりがちである。事業計画を確実に実行していくためには、進捗状況の確認と事業内容についての的確な評価・検証を行う必要があるため、外部有識者等の意見を求めながら事業計画の実行・改善を行う必要がある。

(2) 事業内容

当会の正副会長のほか、和気町担当者、法定経営指導員、外部有識者として中小企業診断士等で構成する「外部評価委員会」を半年ごとに開催し、経営発達支援事業の進捗状況等については、事業内容ごとに目標値に対する実績値による結果から、目標達成及び未達それぞれの場合について今後取るべき対応について協議を行い、定量的な指標をもって支援状況の把握と評価を行う。

評価委員会の結果は理事会にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させるとともに、HP及び会報へ掲載することで、地域の小規模事業者等が常に関覧可能な状態とする。

＜評価手法＞

事業担当者が事業実施

↓

事務局長と法定経営指導員を中心とした事務局による 検討会を開催して実績値の内部評価と事業内容や目標値等の改善を検討

↓

事務局による内部評価と改善案を「外部評価委員会」へ提出

↓

「外部評価委員会」で事務局による内部評価と改善案を検討

↓

「外部評価委員会」の評価と改善を踏まえて次年度事業を実施



P：経営発達支援計画による伴走型支援の数値目標化

D：経営発達支援事業の実施

C：内部評価及び外部評価の実施・好評

A：次年度事業に反映

10. 経営指導員等の資質向上に関すること

(1) 現状と課題

①現状

経営指導員をはじめとする当会職員の資質向上の取組は、岡山県商工会連合会や公的支援機関が主催する研修会等に参加して小規模事業者支援に必要な技能や能力など専門的知識を得ている。また、小規模事業者へ専門家派遣をする際に経営指導員が同行することで実践的な支援を通じたノウハウを修得している。

②課題

- 小規模事業者支援に必要な能力を身につけるため上記研修会等に参加しているが次の課題がある。
- ・社会環境や経営環境の急激な変化に伴い国・県の施策が目まぐるしく展開・更新されるため商工会（支援機関）向けの最新情報入手方法が不明確である。
- ・研修等で得ることができない時限的な施策等の知識は、個々の職員が都度時間と労力をかけ調査し小規模事業者支援を行っているが、経営指導員間での情報交換にとどまり、全職員に共有できていない。また、職員が研修に参加して得た知識や専門家派遣時の帯同によって得たノウハウ等も同様である。
- ・経営指導員等職員がDX推進支援に対する知識及び経験が乏しいため、DX関連の相談対応に迅速かつ十分な指導ができていない。

(2) 事業内容

①外部研修会等の積極的な活用

岡山県商工会連合会が主催する経営指導員等研修や中小企業基盤整備機構が主催する中小企業支援担当者等研修（交代で2年に1回）に出席し、事業計画策定支援に係るノウハウや小規模事業者が抱える課題発見、目利き能力などを習得し、支援能力の向上に繋げる。特に今後は、経営者の自己変革力、潜在力を引き出し、経営力を強化・再構築を行うための経営力再構築伴走支援を実施していくため、上記研修会を活用し経営指導員等の対話と傾聴力の能力向上を行う。

②DX推進に向けたセミナー

喫緊の課題である事業者のDX推進への対応にあたっては、経営指導員等のITスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、次のようなDX推進取組に関する相談・指導能力の向上のためのセミナーについて積極的に参加する。

<DXに向けたIT・デジタル化の取組>

(ア) 事業者にとって内向け（業務効率化等）の取組

RPA システム、クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等の IT ツール、ワークの導入、補助金の電子申請、情報セキュリティ対策

(イ) 事業者にとって外向け（需要開拓等）の取組

ホームページ等を活用した自社 PR・情報発信方法、EC サイト構築・運用、オンライン展示会、SNS を活用した広報、モバイルオーダーシステム等

(ウ) その他取組

オンライン経営指導の方法、RESAS の活用方法等

③ OJT 制度の導入

研修会等に参加してもなお不足する知識、特に小規模事業者支援に必要な専門的知識は次のとおり補完する。

(ア) 経営指導員及びベテラン職員同行による OJT

小規模事業者への支援経験が浅い職員は、経営指導員やベテラン職員に同行し、巡回・窓口相談時に指導スキルや知識を学び資質向上を図る。

(イ) 専門家派遣時の同行による OJT

岡山県商工会連合会の専門家派遣制度等を活用する際に、経営指導員以外の職員も専門家と同行し支援ノウハウを得ることで支援能力の向上を図る。

④ 職員間ミーティングの開催

経営指導員研修会等へ出席した経営指導員が順番で講師を務め、IT 等の活用方法や具体的なツール等についての紹介、経営支援の基礎から話の引出し術に至るまで、定期的なミーティングを開催し意見交換等を行うことで、職員の支援能力の向上を図る。

- ・ 局長・指導員ミーティングの開催（月 4 回）

- ・ 職員全体会議の開催（年 4 回）

⑤ データベース化

担当経営指導員等が小規模支援システム上のデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにするとともに、支援ノウハウを蓄積し組織内で共有することで支援能力の向上を図る。

1.1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

経営発達支援事業を円滑に進めるために岡山県商工会連合会をはじめ、各支援機関と積極的に連携を図りながら、国・県等の各種施策についての情報交換や支援ノウハウ等の情報交換を行うことで、地域が抱える課題解決に向けた取組に大いに役立てることができた。

② 課題

支援ノウハウ等の情報交換は、職員間で個人的になされるケースが多い。また、経営課題が高度化・複雑化していく中で単独組織の保有情報を活用するだけでは支援レベルに限界がある。

その対策として、それぞれの支援機関が強みとする分野の支援ノウハウを学び、当会の支援能力向上を図るため、各支援機関（岡山県商工会連合会広域サポートセンター・日本政策金融公庫・岡山県産業振興財団・中小企業基盤整備機構等）との情報交換の場を設ける。

(2) 事業内容

① 岡山県商工会連合会との連携（年 2 回）

岡山県商工会連合会広域サポートセンターが開催する「広域サポートセンター連絡会議」において、各種支援施策等への取り組み状況、創業、ものづくり、小規模事業者持続化補助金等の情報収集を行い、申請や支援ノウハウ、支援の現状について、県内商工会、県連合会と情報交換を行い、その内容を経営指導員等にフィードバックし、支援能力の向上を図る。

②経営支援事例発表大会への参加（年１回）

岡山県商工会職員協議会が開催する経営支援事例発表大会に、多くの職員を参加させ、模範となる支援ノウハウや先進事例について情報収集を行い、県内及び県外の職員とのネットワークを構築する。

③和気町担当課との連絡調整

管内小規模事業者の状況報告や町の支援施策について情報交換を随時行う。これにより町の施策情報を把握し、小規模事業者へ早期に周知を図ることができる。また、県の施策情報については岡山県産業振興財団からの情報提供から周知に繋げていく。

④日本政策金融公庫岡山支店との情報交換会参加（年２回）

日本政策金融公庫の情報交換会に出席し、各種金融支援メニューや支援ノウハウ、公庫及び近隣商工会との情報交換を行う。これにより各種融資制度の把握と日本政策金融公庫担当者との相談対応等についての協力体制構築が図られる。

⑤和気町内関係機関との連絡会議（年１回）

当会及び行政・地域金融機関において、管内の創業支援の状況や行政の支援施策についての情報交換を行う。これにより創業予定者の情報収集や和気町全体での創業者支援の連携を図ることができる。

【連携機関】

岡山県商工会連合会、県内１９商工会、和気町、岡山県産業振興財団、岡山県よろず支援拠点
日本政策金融公庫、和気町内金融機関、備前商工会議所

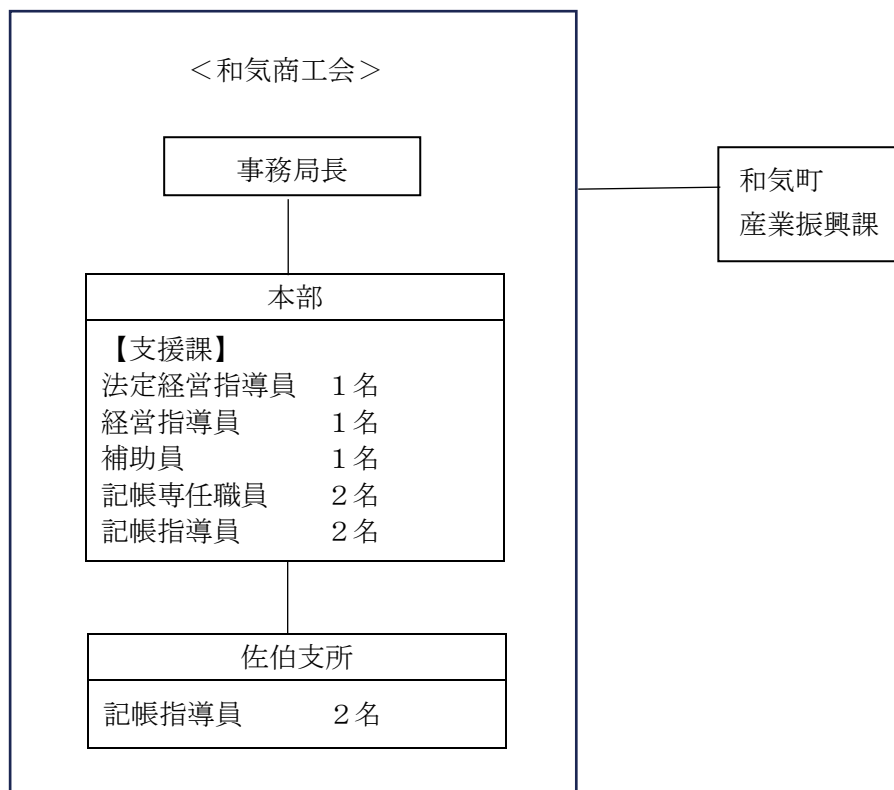
(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和 5 年 10 月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

■氏 名：末岡 毅

■連絡先：和気商工会 TEL：0869-93-0522

②法定経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

〒709-0422 岡山県和気郡和気町尺所 2

和気商工会 支援課

TEL：0869-93-0522 ／ FAX：0869-93-3555 E-mail：wakes@okasci.or.jp

②関係市町村

〒709-0495 岡山県和気郡和気町尺所 555

和気町 産業振興課

TEL : 0869-93-1126 / FAX : 0869-93-0667 E-mail : sangyoshinko@town.wake.lg.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	6 年度 (6 年 4 月以降)	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
必要な資金の額	4,650	4,650	4,650	4,650	4,650
小規模企業対策事業費	500	500	500	500	500
セミナー開催事業費	200	200	200	200	200
専門家派遣費	600	600	600	600	600
販路拡大事業費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
需要動向調査費	150	150	150	150	150
職員資質向上研修費	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金 県補助金（小規模事業指導費補助金） 和気町補助金（経営改善普及事業指導事業費） 和気町補助金（地域総合振興事業費） 会 費 分担金（セミナー、商談会等の参加者負担） 事業受託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
① ② ③ ・ ・ ・	
連携して事業を実施する者の役割	
① ② ③ ・ ・ ・	
連携体制図等	
①	
②	
③	